

■ 近畿厚生局長へ届け出た届出医療

| 施設基準名称 | 算定開始年月日 | 届出受理番号 |
|---------------------------------|---------------|---------------|
| 機能強化加算 | 令和 4年 4月 1日 | (機能強化) 第263号 |
| 一般病棟入院基本料 | 令和 6年 11月 1日 | (一般入院) 第1119号 |
| 救急医療管理加算 | 令和 2年 4月 1日 | (救急医療) 第23号 |
| 診療録管理体制加算 | 平成 23年 9月 1日 | (診療録3) 第436号 |
| 医師事務作業補助体制加算 | 令和 6年 11月 1日 | (事補1) 第85号 |
| 急性期看護補助体制加算 | 令和 6年 11月 1日 | (急性看補) 第293号 |
| 医療安全対策加算 | 令和 6年 1月 1日 | (医療安全) 第102号 |
| 感染対策向上加算 | 令和 7年 1月 1日 | (感染対策3) 第55号 |
| データ提出加算 | 平成 27年 1月 1日 | (データ提) 第50号 |
| 入退院支援加算 | 令和 6年 6月 1日 | (入退支) 第232号 |
| 認知症ケア加算 | 令和 2年 5月 1日 | (認ケア) 第86号 |
| せん妄ハイリスク患者ケア加算 | 令和 2年 4月 1日 | (せん妄ケア) 第11号 |
| 回復期リハビリテーション病棟入院料 | 令和 6年 10月 1日 | (回1) 第35号 |
| 地域包括ケア病棟入院料及び地域包括ケア入院医療管理料 | 令和 6年 8月 1日 | (地包ケア2) 第145号 |
| 院内トリアージ実施料 | 平成 30年 4月 1日 | (トリ) 第18号 |
| 夜間休日救急搬送医学管理料の注3に掲げる救急搬送看護体制加算2 | 平成 30年 4月 1日 | (救搬看体) 第9号 |
| がん治療連携指導料 | 平成 30年 7月 1日 | (がん指) 第450号 |
| 薬剤管理指導料 | 平成 27年 10月 1日 | (薬) 第477号 |

| 施設基準名称 | 算定開始年月日 | 届出受理番号 |
|--------------------------------|--------------|---------------|
| 別添1の「第14の2」の1の(3)に規定する在宅療養支援病院 | 令和 4年 10月 1日 | (支援病3) 第28号 |
| 在宅時医学総合管理料又は施設入居時等医学総合管理料 | 平成 26年 6月 1日 | (在医総管1) 第436号 |
| 検体検査管理加算(Ⅰ) | 平成 20年 4月 1日 | (検Ⅰ) 第458号 |
| 検体検査管理加算(Ⅱ) | 平成 20年 4月 1日 | (検Ⅱ) 第9号 |
| CT撮影及びMRI撮影 | 平成 24年 8月 1日 | (C・M) 第285号 |
| 脳血管疾患等リハビリテーション科(Ⅰ) | 令和 1年 5月 1日 | (脳Ⅰ) 第123号 |
| 運動器リハビリテーション科(Ⅰ) | 平成 29年 5月 1日 | (運Ⅰ) 第160号 |
| 呼吸器リハビリテーション科(Ⅰ) | 平成 29年 5月 1日 | (呼Ⅰ) 第119号 |
| 医科点数表第2章第10部手術の通則の16に掲げる手術 | 平成 26年 4月 1日 | (胃瘻造) 第1号 |
| 胃瘻造設時嚥下機能評価加算 | 平成 26年 4月 1日 | (胃瘻造嚥) 第1号 |
| 看護職員処遇改善評価料 | 令和 6年 10月 1日 | (看処遇30) 第3号 |
| 外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅰ) | 令和 6年 6月 1日 | (外在ベⅠ) 第77号 |
| 入院ベースアップ評価料 | 令和 6年 10月 1日 | (入ベ40) 第6号 |
| 入院時食事療養(Ⅰ)・入院時生活療養(Ⅰ) | 昭和 44年 9月 1日 | (食) 第71号 |
| 酸素の購入価格に関する届出 | 令和 6年 4月 1日 | (酸素単) 第8923号 |

■ 入院時食事療養（Ⅰ）に係る食事療養

当院は入院時食事療養（Ⅰ）の施設基準の届出を行っており、入院中の食事は管理栄養士によって管理された食事を適時、適温で提供しております。

【配膳時間】 朝食 7：30 昼食 12：00 夕食 18：00 以降

○ 入院時食事療養（Ⅰ）の負担額

| 区分 | | 負担額（1食あたり） |
|--------------------|-----------|------------|
| 一般（住民税課税世帯） | | 490 円 |
| 住民税非課税世帯 （低所得Ⅱ） | 90日までの入院 | 230 円 |
| | 90日を超える入院 | 180 円 |
| 住民税非課税世帯（低所得） | | 110 円 |